

# 災害が起きたら！

災害が発生し、又は発生する恐れがある場合には、市長が避難勧告、避難指示を発令します。しかし、避難勧告などが発令されなくても、自ら危険が迫っていると判断される場合には、自主的に避難をしましょう。

通勤、通学等で家族が離ればなれになった場合のために、家族との連絡方法や待ち合わせ場所を家族防災会議で決めておきましょう。また、家族の一時避難場所、広域避難所を確認しておきましょう。

避難所では大勢の方々と共同生活をし、場合によっては避難所での生活が長引くこともありますので、共同生活のルールを守り、お互い助け合って生活するよう心掛けましょう。

## 避難場所は2種類

避難は、一時避難場所、広域避難所の順に行います。

<b>一時避難場所</b> 地区の自治会長さんへ御確認ください	○広域避難所に移動するまでの一時的な避難場所で、各自治会で定められています。
<b>広域避難所</b> お住まいの小学校学区と同じです	○市内の小学校(25校)を広域避難所として指定しており、多数の負傷者が出た場合には、仮設救護所も開設されます。




## 避難の体制（三類型）

避難に関する情報は、災害状況の深刻度に応じて発令され、防災無線等でお知らせします。

避難情報の種類	市民がとるべき行動
<b>避難準備情報（要援護者避難）</b> 人的被害の発生する可能性が高まった状況	○避難に時間のかかる高齢者等の方は決められた避難場所へ避難してください。 ○その他の方は、家族との連絡、非常持出品の用意等の避難準備を始めてください。
<b>避難勧告</b> 人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	○すべての住民の方は決められた避難場所へ避難してください。
<b>避難指示</b> 人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断された状況	○避難中の方は、直ちに避難を完了し、まだ避難していない方は直ちに避難してください。 ○ <b>洪水の場合</b> 、避難する余裕が無ければ、自宅や隣接建物の2階等へ緊急的に避難してください。

## 市の防災無線放送（地震関係）

災害がおきる恐れのある地震が発生した場合、市の防災無線で注意を呼びかけます。

<b>震度 4</b> 《放送文》 神奈川県西部に震度4程度の地震がありました。火の元・津波に注意してください。 	<b>震度 5</b> 《放送文》 神奈川県西部に震度5程度の地震がありました。火の始末をし、津波に注意してください。地震情報を確認してください。 	<b>震度 6以上</b> 《放送文》 神奈川県西部に震度6以上の地震がありました。火の始末をし、津波や余震に注意してください。地震情報を確認してください。 
---	--	---